平成２３年（フ）第４０１号
長崎県長崎市本河内２―５―21、住民票上の住所長崎市桶屋町31番地３　グランドマンション403
破産者　川口　晃子
1　決定年月日　平成23年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４０５号
大分県津久見市大字津久見2102番地
破産者　石田　研作
1　決定年月日　平成23年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１９号
大分市今津留２丁目10番５号　第２池辺ビル408
破産者　藤田　俊夫
1　決定年月日　平成23年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１８１号
大分県別府市大字北石垣978番地の１
破産者　木下　慎二
1　決定年月日　平成23年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第３２７号
大分市大字種具1164番地の１　カーペンター河野312
破産者　藤田　忠則
1　決定年月日　平成23年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第３４０号
大分市長浜町１丁目９番８号　トーカンマンション大分県庁東1001
破産者　西林　　尊
1　決定年月日　平成23年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２３年（フ）第６７５号
千葉県市川市二俣678番地　防衛省市川宿舎12棟408号
破産者　佐久間敏郎
1　決定年月日　平成23年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成１８年（フ）第２５９号
長崎県東彼杵郡波佐見町田頭郷522番地１
破産者　株式会社恋塚建設
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第３８７号
千葉県船橋市夏見１丁目12番21号
破産者　有限会社イソカワエンジニアリング
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５３４号
千葉市稲毛区稲毛町５丁目60番地８　稲毛台サンハイツＡ棟402号
破産者　山下　　誠
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５３５号
千葉市花見川区三角町176番地１
破産者　株式会社バスコ
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１１６３号
千葉県四街道市吉岡85―２、開始決定時の住所千葉市若葉区都賀５丁目４番10号
破産者　大島　敬子
1　決定年月日　平成23年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１６６２号
千葉県市川市曽谷３丁目27番16号、開始決定時の住所千葉県市川市宮久保２丁目12番８号
破産者　渡邉　照代
1　決定年月日　平成23年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２０年（フ）第３９７号
福井県鯖江市北野町第12号14番地３
破産者　今中急便有限会社
1　決定年月日　平成23年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第９４号
福井県あわら市市姫２丁目26番８号
破産者　永宮寺
1　決定年月日　平成23年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４９３号
福井市勝見３丁目21番８号
破産者　小野商事株式会社
1　決定年月日　平成23年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成１９年（フ）第１９４９号
愛知県瀬戸市汗干町68番地
破産者　榊原国際観光株式会社
1　決定年月日　平成23年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５０４号
愛知県豊明市栄町南舘193番地20
破産者　鬼頭工業株式会社
1　決定年月日　平成23年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３８７号
神戸市長田区苅藻通１丁目５番13号
破産者　溝田旗工業株式会社
1　決定年月日　平成23年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３８８号
神戸市長田区苅藻通１丁目５番13号
破産者　有限会社アイプリント
1　決定年月日　平成23年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部